平成２２年（フ）第１０３号
宮崎県都城市大王町24街区16号
債務者　新宮　政之
1　決定年月日時　平成22年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人えいらく法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成22年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月22日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年９月22日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２２年（フ）第１１７号
宮崎県都城市大王町26街区11号
債務者　新宮　博子
1　決定年月日時　平成22年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人えいらく法律事務所
4　破産債権の届出期間　平成22年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月22日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成22年９月22日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２２年（フ）第１４４号
群馬県太田市山之神町366番地19
債務者　星野　雄二
1　決定年月日時　平成22年７月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　俊夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第１６６号
群馬県太田市茂木町637番地１
債務者　遠藤　　勉
1　決定年月日時　平成22年７月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新藤　正敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月４日午後４時15分
5　免責意見申述期間　平成22年８月23日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第５７号
宮城県大崎市古川駅前大通６丁目３番38号
債務者　松田麻依子
1　決定年月日時　平成22年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　冨田　成人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月７日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２２年（フ）第１０９号
埼玉県富士見市鶴馬３丁目26番４号
債務者　佐々木照子
1　決定年月日時　平成22年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年９月１日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第４９０号
埼玉県入間市大字下藤沢332番地48　プランドールⅡ102、前住所栃木県那須塩原市二区町1454番地２
債務者　柴田　利治
1　決定年月日時　平成22年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　太司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成22年９月１日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第９５３号
仙台市宮城野区高砂１丁目６番地の３　ハイツ福室105
債務者　山田　基輝
1　決定年月日時　平成22年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　治子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月21日午後０時
5　免責意見申述期間　平成22年９月３日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第３０２号
大津市見世２丁目９番25―101号　レオパレスポラリス、前住所大津市富士見台19番１号
債務者　西本　武史
1　決定年月日時　平成22年７月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月22日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成22年９月３日まで
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第８１４号
神戸市東灘区住吉宮町６丁目14番２―201号、従前の住所神戸市東灘区御影石町２丁目13番21号　石町コーポ３Ｆ号
債務者　新川　洋介
1　決定年月日時　平成22年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢形幸之助
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月22日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成22年９月３日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３５号
福島県南相馬市原町区本陣前１丁目43番地の４　木村アパート
債務者　佐藤　貞夫
1　決定年月日時　平成22年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若杉　裕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
福島地方裁判所相馬支部

平成２２年（フ）第１７２号
福島県郡山市田村町徳定字八斗蒔田40番地　パルサンビックＡ107号
債務者　君島　忠弘
1　決定年月日時　平成22年７月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　淑企
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第１２５号
福島県いわき市小川町上小川字堂付平23番地の２
債務者　鑓水　良治
1　決定年月日時　平成22年７月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　九鬼　周平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２２年（フ）第３５４号
相模原市南区下溝102番地
債務者　伊藤　慶司
1　決定年月日時　平成22年７月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　信吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月７日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第１００７号
京都市西京区松尾鈴川町28番地11
債務者　染の山口こと山口こと　朴　　鐘治
1　決定年月日時　平成22年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　誠司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年９月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１２０２号
横浜市南区大岡２丁目12番12号　ツツミハイツ201
債務者　堤　　亮司
1　決定年月日時　平成22年７月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　一真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午後４時20分
5　免責意見申述期間　平成22年９月10日まで
横浜地方裁判所第３民事部